

# 来年4月採用予定 市職員を募集

## 事務(高校卒・身体障害者)、保育士、消防職

市は、来年4月採用予定の職員を募集します。

募集要項・申込書は、8月10日から各申込先などで配布するほか、市のホームページ(市政情報→人事行政・職員採用)からダウンロードできます(高校卒業見込みの人は学校所定の統一応募用紙を使用)。詳しくは各申込先に問合せを。

**【申込】** 申込書など必要書類を8月10日～31日(保育士・消防職は24日まで。消印有効)の執務時間中に事務職は人事課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3549)、保育士は保育幼稚園事業課(市役所本庁舎7階 ☎0798・35・3184)、消防職は消防局総務課(消防局庁舎3階 ☎0798・26・0119)へ郵送か持参を

職種・定員	対象者	基本給月額	1次試験
事務B (高校卒) 若干名	平成8年4月2日～11年4月1日に出生し、28年度中に高等学校を卒業した人または卒業見込みの人。定時制・通信制課程の場合は、平成4年4月2日～11年4月1日に出生した人で、28年度中に高等学校を卒業した人または卒業見込みの人	18万320円	9月17・18日
事務C (身体障害者) 若干名	昭和63年4月2日～平成11年4月1日に出生し、次の全ての要件を満たす人 ▷身体障害者手帳の交付を受けている ▷自力による通勤が可能(市外在住者も可)	21万1140円(大卒)、 19万4580円(短大卒)、 18万320円(高校卒)	
保育士 若干名	昭和63年4月2日以降に出生した保育士登録を受けている人(来年3月末日までに登録見込みも可)	19万4580円～ 25万1620円	9月18日
消防職 (高校卒程度) 4人程度	平成7年4月2日～11年4月1日に出生し、次の身体要件を全て満たす人▷両眼とも視力0.8(矯正視力を含む)以上。矯正視力の人は裸眼視力が両眼とも0.1以上▷赤・青・黄色の色彩の識別ができる▷聴力、言語および運動機能等に障害がない	19万7340円	9月18日

※基本給月額は平成28年4月1日現在の額。経歴、給与改定などにより異なる場合あり。また、別途諸手当あり

## 2次募集

# 市内施工業者による リフォーム費用を一部助成

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。定員60人。

詳しくは市のホームページ(事業者向け情報→産業振興→公募・募集・申請)をご覧ください。

**【対象】** 次の全てを満たす人▷市内に住宅を所有している▷市内に住民登録し、現に居住している▷市税の滞納がない▷過去に同事業の助成を受けたことがない

**【対象工事】** 次の全てを満たす工事▷住宅の機能維持・向上のための改修▷費用が20万円以上▷助成手続き完了後に着工し、来年3月31日までに完了して、費用の支払いもできている ※庭、植栽等の工事や家電製品の取り付けなどは対象外

**【助成金額】** 助成対象工事費の10%(限度額10万円)

**【申込】** 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、工事日程(10月5日以降)、工事内容、住宅の所有者を書き、9月8日(消印有効)までに商工課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ。多数の場合抽選

※当選者に申請書類を送付。市の助成決定の通知前に工事を着工した場合は、助成対象外となります

問 商工課 (0798・35・3169)

# 道路を清掃する団体に 用具を提供します

市は、市内の道路の清掃活動をする自治会などの団体に対し、清掃用具を提供します。

対象となる活動団体は、市が実施する地域自治団体調査において調査票を提出した単位自治会および連合自治会に所属している自治会や町内会等の団体であることなどの要件があります。

申請手続きなど詳しくは道路補修課へ。



まちがきれいだと  
気持ちがいいね

### 《提供できる清掃用具》

ほうき、ちりとり、  
火ばさみ、軍手、ごみ袋など

問 道路補修課 (0798・35・3632)

# 9月1日から登録受付開始 住民票の写し等の交付について 事前登録型本人通知制度を実施

市は、10月1日から、住民票の写し等の交付について、事前に登録した人の住民票や戸籍謄抄本を代理人や第三者が取得した場合に、何の証明書が、何通交付されたのかを本人に通知する「事前登録型本人通知制度」を実施します。

この制度は、証明書の不正請求の防止や不正取得による個人の権利侵害を抑止することを目的とするものです。ただし、請求者の氏名や住所等をお知らせするものではありません。

なお、本人通知制度を利用するためには、事前登録が必要です。

詳しくは、市のホームページ(くらしの手続き→戸籍・住民・印鑑業務→各種証明書などの交付窓口)から見るすることができます。

**【対象】** 西宮市に住民票や本籍がある人(過去にあった人も可)

**【登録に必要なもの】**

①西宮市本人通知制度事前登録申出書 ※市民課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布。市のホームページからもダウンロード可

②印鑑

③本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど官公署発行の顔写真付きの身分証明書の場合は1点、健康保険証や年金手帳などの場合は2点必要) ※郵送で申請する場合は写しで可

④3カ月以内に発行された住民票の写し。ただし、西宮市に住民票がある人は不要

⑤任意代理人が申請する場合は、①～④のほかに、委任状

⑥法定代理人が申請する場合は、①～④のほかに、法定代理人であることが分かる書類。未成年の場合は戸籍謄本、成年被後見人の場合は登記事項証明書など。ただし、市内に本籍があり、市で法定代理人の資格を確認できる場合は不要

**【申請方法】** 9月1日から必要書類を市民課(〒662-8567六湛寺町10-3)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションへ持参か郵送(郵送の場合は市民課へ)

問 市民課 (0798・35・3112)

## 西宮市政ニュース戸別配布しています

西宮市政ニュース(10・25日号)は、発行日前日と当日に全ての世帯と事業所のポストへ戸別配布しています。

発行日を過ぎて届かない場合は、西宮市シルバー人材センター(0120・72・4833…午前9時～午後5時)へご連絡ください。